

2020年4月1日

島根中央信用金庫

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「つなぎ融資」の取扱開始について

島根中央信用金庫(理事長 福間 均)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受けられたお客さまの資金繰りを迅速に支援するため、長期資金への移行を前提とした手形貸付「新型コロナウイルス感染症対策つなぎ資金」と割引手形「新型コロナウイルス感染症対策割引手形」の取扱いを開始致しますのでお知らせいたします。

当金庫においては、融資相談窓口でのきめ細やかな相談対応や標記コロナウイルス関連資金の取扱いにより、コロナウイルスによって影響を受けられたお客さまに対しまして、引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めてまいります。

記

名称	新型コロナウイルス感染症対策つなぎ資金(手形貸付) 新型コロナウイルス感染症対策割引手形(割引手形)
ご融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接的・間接的に受けられた法人・個人事業主のお客さま ※特に、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化により、資金の必要額が算定できていないお客様や政府系金融機関等に相談を行っているものの、資金交付に時間を要しているお客さま
資金使途	運転資金
ご融資金額	1億円以内(手形貸付)
ご融資期間	1年以内(手形貸付)
ご融資利率	手形貸付 0.70%以上(固定金利) 割引手形 0.60%以上(固定金利)
担保	原則不要
保証人	個人のお客さまは原則不要 法人は代表者1名 (現在利用枠をお持ちのお客さまについては、当該枠を利用可)

尚、当金庫におきましては、下記のコロナウイルス関連資金(2020年2月19日ホームページ掲載)も取扱っておりますので、あわせてご案内申し上げます。

1. 名称	: 新型コロナウイルス対策 特別融資
2. 資金使途	: 運転資金及び設備資金
3. 返済方法	: 分割返済又は一括返済
4. 融資期間	: 10年以内
5. 融資金利	: 当金庫所定利率
6. 担保	: 原則不要
7. 保証人	: 個人は原則不要 法人は代表者1名

以上